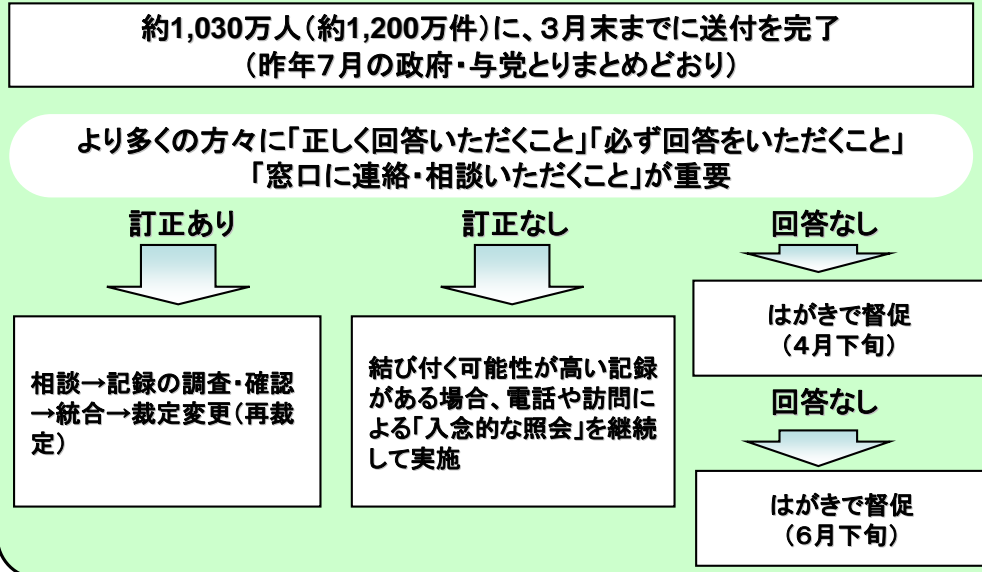
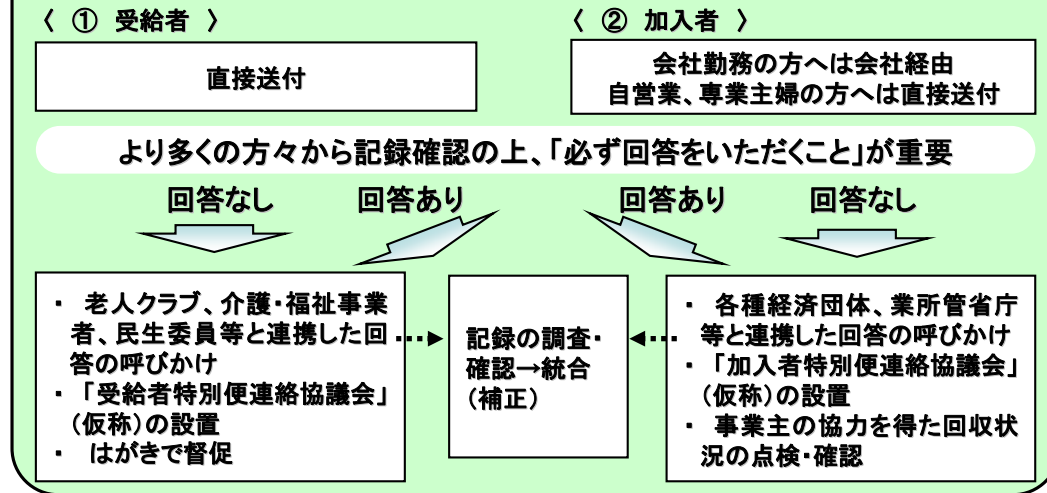


「年金記録問題についての今後の対応に関する工程表」の主なポイント

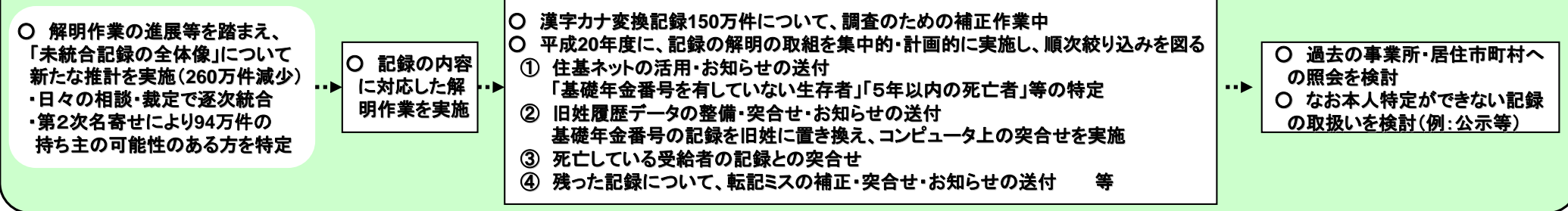
1 平成19年度に送付する「ねんきん特別便」 〈コンピュータ上の突合せで結び付く可能性のある方(約1,030万人)〉



2 平成20年度に送付する「ねんきん特別便」 〈① 4・5月年金受給者(約3,300万人) ② 6月～10月現役加入者(約6,200万人)〉



5 「今後解明を進める記録等」の解明・統合 (* 平成19年12月11日公表時:1,975万件)



3 きめ細かな相談体制の整備

- 身近な地域での対応 :市町村の協力、社会保険労務士の協力、郵便局・農漁協・商工会議所の協力
- 日常的な職域での対応 :事業主・労働組合の協力
- 社会保険事務所による来訪相談体制・巡回相談の拡充

4 機動的な広報の実施

- 回答の前に社会保険事務所の窓口や電話相談窓口への照会を促す
- 受け取る年金額が増額となる具体例を示す
- 基礎年金番号導入前に旧姓で加入していた方に重点的に注意喚起を行う

7 コンピュータ記録と台帳等の突合せ

- 計画的・効率的に実施することとし、平成20年度は、以下を実施。
- ①優先度の高い「国民年金特殊台帳」の突合せ
- ②「市町村の国民年金の被保険者名簿」の実施方法の検討
- ③規模が大きい「厚生年金の被保険者名簿」のサンプル調査の分析・実施方法等の検討を進める

8 年金記録確認第三者委員会の対応

- 本年3月までに申し立てられた事案については、審議チームの増と一回当たりの処理件数の増により、概ね1年を目途に処理
- 本年4月以降に申し立てられる事案については、第三者委員会送付前の社会保険事務所段階における処理促進
- ・申立件数を勘案した一層の体制の強化により処理促進

* 平成19年12月に公表した「5千万件」の未統合記録の全体像推計においては、「5千万件」の記録のうち、①死亡判明・脱退手当金支給済み・統合済み等の記録1,550万件、②コンピュータ上の第1次名寄せで結び付く可能性のある記録1,100万件、③今後解明を進める記録1,975万件、④氏名等補正中の記録470万件(その後補正作業済み)である。